

公告第036号
平成28年4月8日

被保険者 各位

カルビー健康保険組合
理事長 石井 信江
(公印省略)

規約変更について

平成28年3月10日付(発第27号)にて、認可申請しておりました健保組規約の変更(任期の変更)が、平成28年3月25日(関厚発0325 第167号)にて認可されましたので、公告いたします。

【変更】

組規約第7条 議員の任期

議員の任期を3年から2年に変更する

(附則)この規約は、次回総選挙から施行します。

この規約変更は、平成28年2月18日の組合会にて提案・承認されたものであることを申し添えます。

なお、ご不明の点がありましたら、当健保組合にお問い合わせ下さい。

保険者番号 06090450

〒321-3231

栃木県宇都宮市清原工業団地 23-7

カルビー健康保険組合 電話 028-670-8119

(受付時間 土日、祝祭日を除く 8:30より 17:00)